

# 市民参加実施予定シート

予 定  
令和5年4月1日時点

担当課（ 環境政策課 ）

## 1 市民参加の手續 実施予定について

タイトル	第4期 流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） ストップ温暖化！流山プラン	市が考える 市民等への影響	メリット 市域の脱炭素を目指すことによって、持続可能なまちを実現することができま す。
正式名称	第4期 流山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）		デメリット 特に無し
概要	流山市域の特性に即した地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、脱炭素社会の構築に向けた目標とともに、市民・事業者・市が各々の役割に応じて取り組むべき対策を示し、市域の温室効果ガス排出量削減の取組を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。		

### （1）市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第5条第1項及び第4項）	市民参加の手續を実施しないもの（第5条第2項の規定）
（1）基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	（1）軽易なもの
（2）行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	（2）緊急に行わなければならないもの
（3）公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	（3）法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
（4）市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
（5）条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

### （2）市民参加の手法について

市民参加の方法（条例第6条第1項）					
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	
複数実施	審議会等	R3/4月～R4/6月中で5回	審議委員（専門家、公募の市民等）	環境審議会	・専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取する必要があると考えたため。 ・時間や場所等に拘束されず、意見表明ができることから、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。 ・素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。
	パブリックコメント手続	R4/9/1～R4/9/30	全市民	特に無し	

### （3）市民参加のスケジュール（予定）

令和3年度			令和4年度										令和5年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			4～9月	10月～3月
審議会（諮問・答申など）			→					パブリックコメント							

## 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由